

発行所  
長野県保険医協会  
〒380-0928 長野市若里 1-5-26  
電話 026-226-0086  
FAX 026-226-8698  
E-mail nagano-hok@doc-net.or.jp  
年間購読料 3,600円  
会員の購読料は会費に含まれています



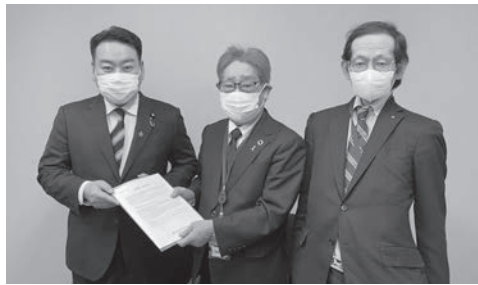
2023年(令和5年)2月25日  
No.504 (毎月1回25日発行)  
(1990年6月22日第三種郵便物認可)  
主な記事  
保団連代議員会、2023年個別指導計画…  
2面、オンライン資格確認経過措置の届出…  
3面、個別指導指摘事項(医科)…4面、  
歯科技工所に関するアンケート結果…5  
面、保険かわら版…6面

## 2/16 保険証廃止の撤回等を求め議員懇談

2月16日、県保険医協会は長野県選出国議員の議員室を回り、保険証廃止の撤回等を求めて要請懇談を行った。要請内容は、(1) 保険証廃止方針の撤回、(2) 後期高齢者医療制度の保険料を引き下げること及び負担増の中止、(3) オンライン資格確認システム導入義務化に伴う経過措置の届出要件の緩和など。羽田次郎議員が懇談に応じた他、神津議員、務台議員は秘書が応じた。

また、当日は保団連主催の「ストップ! 負担増」国会内集会にも参加。オンライン資格確認については、医師・歯科医師らと議員が「保険証廃止はありえない!」と書かれたプラカードを掲げ、義務的な政策に異を唱えた。

医療費の負担増については、県保険医協会の林副会長が長野県からの報告



羽田議員(左)へ要請書を提出

として、昨年秋から実施しているアンケートはがきに寄せられた患者の悲痛な声を全国に共有し、「今こそ、地域の人々と共にある保団連の存在意義を問われるときはありません。これらの声に応えられるように頑張りましょう」と参加者に呼び掛けた。集会には下条みつ議員ら6名の議員が激励に駆け付けたほか、参加者は現地会場82名、Web接続は36カ所からあった。



「保険証廃止はありえない!」プラカードを掲げる議員、医師・歯科医師ら

## 定期総会のお知らせ

長野県保険医協会は第44回定期総会を3月21日(火・祝)に開催します。総会議事、記念講演はWeb及び会場のハイブリッド形式で行います。懇親会も3年ぶりに行います。2月下旬に議案書を送付しましたので、ぜひご参加ください。出席が難しい先生につきましては委任状の提出をお願いします。

日時: 3月21日(火・祝)

総会議事 12:45 ~ 14:15 (Web参加・視聴可能)

記念講演 14:30 ~ 16:30 (Web参加・視聴可能)

講師: 荻原 博子 氏 (経済評論家・ジャーナリスト)

「危機に直面する日本の医療 ~ 保険証廃止の無謀 ~」

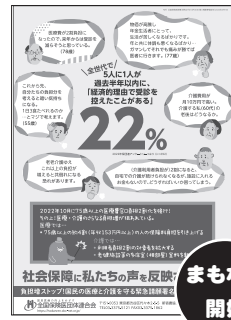
懇親会 16:45 ~

会場: 松本アルピコプラザホテル、Zoom ウェビナー

いずれも  
参加無料  
要事前申込

署名活動にご協力ください! 署名用紙等もご注文ください!

### ↓ 負担増ストップ! 国民の医療と介護を守る緊急請願署名



請願事項

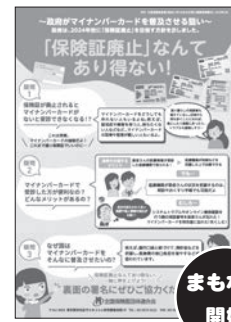
- ・75歳以上の窓口負担を1割にすること
- ・保険料、介護の利用者負担引き上げをしないこと
- ・医療、介護への国の予算を増額すること

実施期間: 2023年5月まで

注文受付(無料): 署名用紙、リーフレット、署名ハガキ入ポケットティッシュ(1箱まで無料)

まもなく  
開始

### ↓ 健康保険証を廃止しないことを求める請願署名



請願事項

- ・現行の健康保険証の廃止方針を撤回すること

実施期間: 2023年5月まで

注文受付(無料): 署名用紙、リーフレット

まもなく  
開始

### ↓ 保険でより良い歯科医療を求める請願署名



請願事項

- ・窓口負担割合を下げてください
- ・保険適用の歯科医療の範囲を広げてください
- ・歯科医療への国の予算を大幅に増やしてください

実施期間: 2023年5月まで

注文受付(無料): 署名用紙、リーフレット、署名ハガキ入ポケットティッシュ(1箱まで無料)

2/9 長野県を含む保団連北信越ブロックの協会・医会は2月9日、在宅医療を推進するための要請及び要求内容について懇談を行った。杉尾秀哉参議院議員が紹介議員となり、厚労省保険医療課から3名が懇談に応じた。保団連の北信越ブロックからは医師3

名ほか事務局員が参加した。

懇談内容は、事前に送付していた在宅医療に係る全32項目の要求内容の内、重点項目とする6項目。結果として厚労省は医療現場の実情に概ね理解を示したものの、いずれの回答も「必要に応じて中協協で議論していく」に留まった。要請内容、厚労省回答の詳細は次号にて紹介する。

### 新型コロナの影響で休診した場合はご連絡ください

長野県保険医協会では、災害等見舞金規定により会員医療機関が新型コロナなど指定感染症の影響で休診した場合にお見舞金を支給しています。会員本人が感染したかどうかに関わらず、新型コロナ等の影響により休診した場合に、半期(4~9月、10~3月)に1回に限り1万円を支給します。2021年3月17日以降の休診が対象です。該当する場合は事務局(Tel. 026-226-0086)までご連絡ください。

## 鶏声

いつの間にか2023年も立春を過ぎ、まだ朝晩は氷点下となるが、徐々に陽射しの暖かさを感じる今日この頃と、なってきた。物価高、そしてウクライナでの戦争が続いているが、少しでも穏やかに一年となることを祈りたい。◆さて、昨年8月に突如、保険医療機関におけるマイナンバーカードのカードリーダー設置が、今年4月から義務化されるという、療養担当規則の変更が省令として決まり、医療現場に大変な混乱を来している。◆医療機関にマイナンバーカードリーダーの設置を義務付けるならば、当然それに関わる設置のための設備費と利用経費及び、操作にかかる人件費等は、医療機関ではなく国の負担とすべきである。◆自公政権は閣議決定で次々と重要な国の施策を国会審議なく決めていくが、今度は厚労省までもが、国会審議なくマイナンバーカードを普及させるためと思われる、現行の「健康保険証廃止」と、マイナンバーカードを保険証とする「マイナ保険証制度」を強引に進めようとしている。◆そもそもマイナンバー制度ではカードの作成は任意であり、カードを作れない国民市民もいるのだ。国民皆保険制度は言うまでもなく、国民を対象としており、自ずとマイナンバーカードの保険証化は全ての国民にマイナンバーカードの所持を義務化することになる。◆法律を無視する政府、厚労省とデジタル庁のやり方は甚だ疑問である。◆私達保険医は、患者様のセーフティーネットである地域医療の確保と、生活の安心安全を守るため、益々医療運動を強めて行かなくてはならない。(M・M)